

水質基準の強化と国、自治体の PFAS 検査状況について

伊藤久雄（NPO法人まちぽっとスタッフ）

環境省は2026年4月から、PFASの暫定目標値を法的拘束力のある水質基準に格上げする。ただし、米国環境保護庁（EPA）が2024年4月、飲料水中のPFOSとPFOAの基準値をそれぞれ4ng/Lに設定したことと比較すると、水質基準は現行基準50ng/Lのままである。しかし、南足柄市のような先進的な自治体では、すでに独自のPFAS検査を実施し、水道水中のPFOS・PFOA合計値が5～6ng/Lと、暫定目標値の10分の1程度であることを公表している。

残念ながら、私（伊藤）が住む府中市をはじめ、都内自治体の基準値は東京都も含め、国の基準値を下回る数値を採用したところはない。本稿では、国の水質基準の動向と国、東京都、市町村のPFAS調査の結果を報告し、今後の都や市町村の対応強化を求めたいと思う。

1. 水質基準について

水道法第4条に基づく水質基準は、水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）により、定められている。水道水は、水質基準に適合するものでなければならず、水道法により、水道事業者等に検査の義務が課されている。水道事業者は、水質基準項目等の検査について、水質検査計画を策定し、需要者に情報提供することとなっている。

○ 水道水質基準の強化

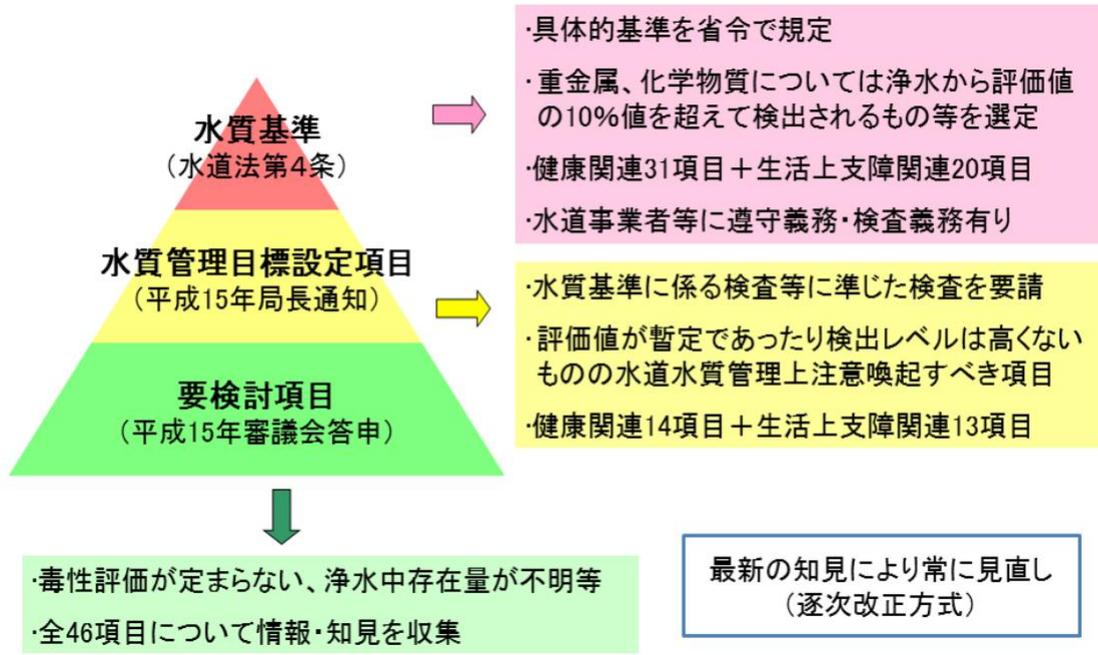
2025年2月6日に開催された中央環境審議会水環境・土壌農薬部会「水道水質・衛生管理小委員会」および「人の健康の保護に関する水・土壌環境基準小委員会」（合同開催）の報告を踏まえ、以下のように水道水質基準が強化される。なお、中央環境審議会からは2025年5月8日、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて」（第7次答申）が環境大臣あて提出されている。

- ・ PFOS・PFOAの合算基準値設定：現行の暫定目標値50ng/Lを、正式な水質基準値として採用。
- ・ 検査頻度の柔軟化：水源や過去の検査結果からPFASの検出可能性が低い場合、検査頻度を軽減。ただし、基準値の1/5（10ng/L）を超えた場合は、検査頻度を3ヶ月に1回に強化。
- ・ 検査方法の明確化：環境大臣が定める検査方法（LC/MSまたはLC/MS/MS）を告

示法の別表に追加。

- ・ 施行時期：令和 8 年 4 月 1 日を予定。

なお、水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて、
(第 7 次答申)



2. PFAS 調査の動向

(1) 国の調査結果等

- 水道における PFOS 及び PFOA に関するフォローアップ調査について
国土交通省水管理・国土保全局水道事業課および環境省水・大気環境局環境管理課から 2025 年 5 月 16 日、事務連絡「水道における PFOS 及び PFOA に関するフォローアップ調査について」が出されている。
 - ・ 水質基準に関する省令及び水道法施行規則の一部を改正する省令案について (概要)
 - ・ 施行後における PFOS 及び PFOA の水質検査の考え方(案)
- 水道における PFOS 及び PFOA に関する調査の結果について (最終とりまとめ)
 - ・ 調査実施者 国土交通省及び環境省
 - ・ 調査期間 令和 6 年 5 月 29 日～9 月 30 日
 - ・ 調査への回答状況及び水質検査の実施状況 (次ページの表)
 - ・ 水質検査の結果
暫定目標値を超過した事業数は、令和 2 年度は 11 事業あったが、年々減少し、令和 5 年度は 3 事業、令和 6 年度 (9 月 30 日時点) では 0 事業であった。なお、令和 5

年度までのいずれかで暫定目標値を超過した全 14 事業において、最新の検査結果では、全て暫定目標値を下回っている。

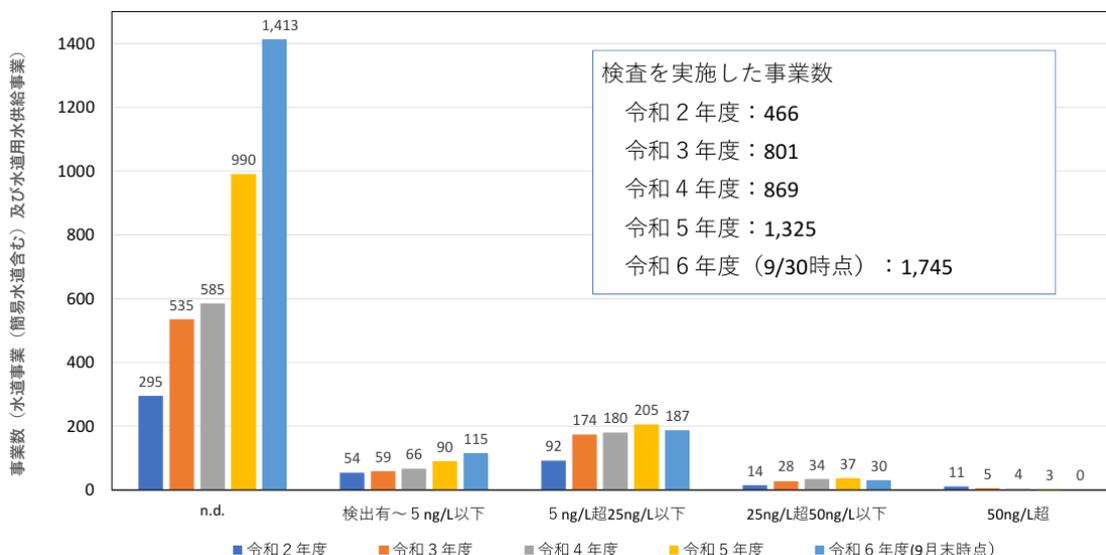
表 1 調査への回答状況及び水質検査の実施状況

	事業数	回答数		
		回答総数	検査実績	
			有 ^{※4}	無
上水道事業 ^{※5}	1,291	1,291	1,113	178
水道用水供給事業	88	88	83	5
簡易水道事業 ^{※5}	2,376	2,216	1,031	1,185
合計	3,755	3,595	2,227	1,368

※4 令和2年4月から令和6年9月末までの間に水質検査を実施した場合、「有」として計上。

※5 水道事業のうち、「上水道事業」は給水人口が5,000人超である事業、「簡易水道事業」は給水人口が101人以上5,000人以下である事業。

- 水質基準等の分類見直しの考え方[※]を踏まえて、暫定目標値超過、50% (25ng/L) 超、10% (5ng/L) 超についての分布を確認したところ、下図のとおりであった。



○ 暫定目標値を超えて国施設専用水道施設

<東京新聞報道 (2024年12月24日)>

水道水に含まれるPFASについて全国調査している環境省と国土交通省は24日、商業施設や病院など特定の人たちが使う専用水道の検出状況を発表した。11都府県の44カ所の専用水道で暫定目標値を超えるPFASを検出。そのうち半数以上が東京都内に集中していた。(松島京太)

両省は5月以降、全国8177カ所の専用水道の設置者にPFASの水質検査結果の報告を

暫定求め、「検査実績がある」と回答した 1931 カ所の検出状況をまとめた。

そのうち 44 カ所で暫定目標値を超えた。首都圏では、都が 23 カ所、神奈川県が 5 カ所、千葉県と茨城県が各 2 カ所だった。両省は超過した専用水道のうち、国の施設名のみを公表。自治体からは施設数のみ報告を受けているため、施設名は把握していないとした。

国 施設 の 専 用 水 道 施 設 名	所在地	最大値 (1リットル当たり)
	府中刑務所 (東京都府中市)	204ナノグラム
	陸自小平駐屯地 (東京都小平市)	200ナノグラム
	陸自東立川駐屯地 (東京都立川市)	343ナノグラム
	空自府中基地 (東京都府中市)	245ナノグラム
	空自岐阜基地 (岐阜県各務原市)	86ナノグラム
	空自芦屋基地 (福岡県芦屋町)	1500ナノグラム

(2) 東京都の検査結果

- 令和 6 年度 東京都地下水概況調査 (東京都環境局)
- 有フッ素化合物検出状況 (令和 6 年度) 東京都水道局
詳細は別紙のとおり

(3) 横田基地の泡消火剤 (PFAS 漏出事故) の現状

<東京新聞報道> 2025 年 6 月 11 日

米軍の PFAS 漏出事故、2 年半経ってやっと防衛省が地元で説明「アメリカ側の確認に時間がかかった」

◆事故を認めた国防総省の報告書を提供

東京都などは 11 日、報告が事故発生から約 2 年半後と大幅に遅れたことに対し、「大変遺憾だ」などとした要請書を防衛省と横田基地に提出した。

防衛省北関東防衛局は 10 日、地元自治体に事故の事実関係や、事故を認めた米国防総省の監査報告書について情報提供した。

◆PFAS 汚染水の濃度は非公開、東京新聞調べでは指針値の 5 万倍

汚染水は全て回収し、基地外への流出はなかったという。しかし、回収した汚染水などの廃棄物を非管理区域のショッピングモール裏に保管。米国防総省の監査で問題を指摘され、2023年7月に処分した。

一方、汚染水のPFASの濃度は明らかにしなかった。東京新聞が入手した米軍の内部資料によると、最高で1リットル当たり264万ナノグラムで、暫定指針値の5万3000倍だった。

都と基地周辺6市町でつくる連絡協議会が提出した要請書では、「情報提供のないまま（監査報告書などで）公表や報道がされたことや、事案発生から2年以上が経過して情報提供されたことは大変遺憾だ」と非難。基地内に泡消火剤が残っていないかを確認することや、過去の漏出事故も含めて地下水への影響を調査することなどを求めた。

（４）市町村の検査結果

○ 昭島市

水道水（給水栓）については、水質検査計画に基づき、水道部が検査を実施している。

給水栓水（蛇口）の水質検査結果 単位（ng/L）

採水時期	検査地点	PFOS	PFOA	PFOS + PFOA	PFHxS
令和3年1月	東部給水栓	4.6	2.4	7.0	2.6
	西部給水栓	3.0	1.6	4.6	1.3
	北部給水栓	4.2	2.3	6.5	2.5
令和4年1月	東部給水栓	4.9	2.6	7.5	2.7
	西部給水栓	2.5	1.6	4.1	1.3
	北部給水栓	4.8	2.7	7.5	2.7
令和5年2月	東部給水栓	4.3	2.5	6.8	2.3
	西部給水栓	3.7	2.1	5.8	1.6
	北部給水栓	4.4	2.6	7.0	2.5
令和6年1月	東部給水栓	4.3	2.5	6.8	2.5
	西部給水栓	3.5	2.1	5.6	1.6
	北部給水栓	4.8	2.8	7.6	2.7
令和6年11月	東部給水栓	5.1	3.3	8.4	2.7
	西部給水栓	3.5	2.2	5.7	1.3
	北部給水栓	5.2	3.3	8.5	2.8

※PFOS+PFOAは、PFOS及びPFOAそれぞれの濃度を合計し報告値として丸めたものであり、それぞれの報告値を合算した結果とはずれが生じる場合があります。

○ 立川市

立川市では、市所有の 9 箇所の井戸と市内事業所および市民所有の 19 箇所の井戸について、有機フッ素化合物の調査を実施した。

上段：令和 6 年度調査結果 下段カッコ内：令和 5 年度調査結果

単位：ng/L

施設名	PFOS	PFOA	PFOS+ PFOA	PFHxS
第一小学校	49 (23)	17 (8)	66 (31)	71 (40)
第三小学校	21 (10)	7 (2)	28 (12)	24 (7)
子ども未来センター内 防災井戸	63 (27)	17 (4)	80 (31)	83 (24)
旧大山防災井戸	530 (321)	220 (144)	750 (465)	430 (268)
錦町ポンプ場	19 (8)	7 (4)	26 (12)	12 (3)
クリーンセンター	76 (36)	26 (14)	102 (50)	54 (29)
立川公園見晴の丘	14 (9)	3 (3)	17 (12)	8 (5)
立川公園ガニガラ広場	9 (5)	6 (2)	15 (7)	7 (2)
柴崎市民体育館	22 (11)	11 (6)	33 (17)	6 (<5)

○ 国分寺市

<市における「むかしの井戸」の調査結果について>

令和 7 年 2 月に市内公園に設置された「むかしの井戸」25 か所において、井戸水中の有機フッ素化合物の調査を実施しました。

調査結果としては、令和 2 年の調査と同様に 6 か所において、PFOS と PFOA の合計値が暫定目標値である 50ng/L を超過しています。

<調査結果は○ページに表を掲載>

○ 調布市

<市の管理する防災井戸等における PFAS 水質検査の結果と今後の対応>

・令和 6 年度における市の防災井戸等の水質検査結果

国分寺市

【むかしの井戸水における有機フッ素化合物調査結果】

令和7年4月作成

調査地点 所在地	深さ (m)	上段 PFOS/PFOA 合計値 (ng/L)				
		下段 PFHxS(ng/L) ※令和6年度より実施				
		令和7年 2月	令和6年 2月	令和5年 2月	令和3年 3月	令和2年 2月
1 なかよし井戸 日吉町3-10-3	20	9 2	13	12		7
2 もみじ井戸 光町1-15-4	20	10 2	11	10		7
3 つつじ井戸 西町2-22-40	20	13 2	13	17		11
4 カメ井戸 西町4-25-1	13	3 2	25	29		23
5 90度井戸 富士本3-19-11	17	9 4	2	5		3
6 ぐるぐる井戸 新町2-2-69	16	26 4	12	11		13
7 室内プール前井戸 西恋ヶ窪3-33-3	16	8 2	12	12		6
8 たきくぼ井戸 泉町3-5-18	19	8 3	12	14		11
9 ポプラ井戸 日吉町4-2-41	50	9 6	9	12		10
10 内藤橋井戸 内藤1-28-20	26	10 4	11	12		15
11 かしの木井戸 東恋ヶ窪6-17-48	43	77 54	120	200	120	71
12 けやき井戸 小平市上水本町6-22-2	39	69 68	120	200	探水できず	65
13 わかば井戸 本多5-20-9	43	67 44	120	250	99	59
14 武蔵国分寺井戸 西元町1-10	17	12 3	14	30		9
15 高木井戸 高木町3-25-60	41	25 23	27	45		41
16 北町公園井戸 北町5-24	65	210 160	250	410	260	150
17 戸倉井戸 戸倉4-34	16	5 2	7	24		6
18 ふれあい井戸 西町2-21-5	21	47 2	7	11		5
19 戸倉公園井戸 戸倉4-8-4	18	5 3	6	6		7
20 南町ひだまり公園井戸 南町1-14-6	32	77 55	84	110	75	93
21 東元町一丁目井戸 東元町1-28-3	20	10 3	14	23		8
22 東恋ヶ窪でんしゃ公園井戸 東恋ヶ窪1-280-5	50	4 2	4	6		探水なし
23 さつき井戸 内藤1-20-19	48	110 68	150	230	110	99
24 新町ひばり公園井戸 新町3-1-24	50	7 2	9	20	—	—
25 西町シラカシ公園井戸 西町5-28-73	50	48 43	—	—	—	—

調査地点 所在地	上段 PFOS/PFOA 合計値 (ng/L)				
	下段 PFHxS(ng/L) ※令和6年度より実施				
	令和6年 11月	令和5年 11月	—	—	—
26 「真姿の池」湧水 西元町1-13	14 4	13	—	—	—

※ 国は水道水について、PFOSとPFOAの合計値で50ng/L以下とする暫定目標値を定めています。

調布市

令和6年度

結果一覧

単位：ng/L

区分	No.	施設名	井戸の深さ(m)	PFOS及びPFOA			PFHxS
				PFOS	PFOA		
防災井戸	1	第一小学校	15	10	7.1	3.7	7.3
	2	第二小学校	15	17	10	6.7	8.8
	3	第三小学校	10	9.7	4.8	4.9	1
	4	八雲台小学校	10	43	38	4.9	33
	5	富士見台小学校	20	21	14	6.7	10
	6	滝坂小学校	15	19	12	7.2	1.2
	7	深大寺小学校	30	14	10	4.3	4.3
	8	上ノ原小学校	30	5	1.6	3.4	1.9
	9	石原小学校	10	15	10	4.5	9.9
	10	若葉小学校	15	15	6	9	1.9
	11	緑ヶ丘小学校	10	41	33	7.8	19
	12	染地小学校	10	16	10	6.5	7.8
	13	北ノ台小学校	15	13	8.2	5.1	2.9
	14	多摩川小学校	10	40	28	11	16
	15	杉森小学校	10	25	17	8	6
	16	飛田給小学校	10	23	13	10	11
	17	柏野小学校	15	12	6.7	5.3	0.5
	18	国領小学校	20	14	8.2	6.6	4.1
	19	布田小学校	10	36	23	12	16
	20	調和小学校	20	56	36	20	6.8
	21	調布中学校	15	18	13	5	13
	22	神代中学校	20	8.6	3	5.6	0.7
	23	第三中学校	10	40	22	18	5.1
	24	第四中学校	15	4.8	3.3	1.4	0.5
	25	第五中学校	10	36	22	14	16
	26	第六中学校	15	21	16	4.9	15
	27	第七中学校	15	18	10	8.2	3.3
	28	第八中学校	15	8.5	5.1	3.4	0.6
	29	大町スポーツ施設	20	68	54	14	5.9
湧水	1	実篤公園	—	11	6.2	4.9	0.9
		定量下限値	—	0.5	0.3	0.3	0.3

- ・ PFOS及びPFOAの測定値は、PFOS測定値とPFOA測定値の合算値である
- ・ 端数処理により個別値の合計と合算値が異なることがある
- ・ 赤文字：PFOS及びPFOAの暫定指針値（50ng/L）の超過を示す
- ・ 定量下限値は、正確に定量できる最小値

○ 府中市

< 公共施設等の井戸における地下水調査の結果について >

公共井戸水質調査結果（令和6年度）

目	検査項目	PFOS	PFOA	PFHxS
単位		ng/L	ng/L	ng/L
府中第八小学校		0.8	0.4	2.6
四谷小学校		0.6	0.8	0.3
若松小学校		欠測		
南白糸台小学校		17	16	19
府中公園		27	10	39
西府緑地		5.2	2.3	4
矢崎町防災公園		83	16	47
西府農業公園		140	23	110
総合体育館		2.3	0.5	0.4
西府町湧水		5.9	5.4	7.7
瀧神社湧水		5.9	5.4	1.5
暫定目標値 ・基準値		合計 50以下		— (※)

※ PFHxSは基準値が示されていないので参考です。

※ 若松小学校は、水道水の混入により欠測

令和5年度

公共井戸水質検査結果

検査項目	PFOS	PFOA	PFHxS	pH値
対象施設				
単位	ng/L	ng/L	ng/L	-
府中第八小学校	1未満	1未満	2	9.9
四谷小学校	1未満	1未満	1未満	8.2
若松小学校	9	3	6	7.6
南白糸台小学校	18	19	19	6.6
府中公園	36	11	42	8.2
西府緑地	6	2	4	7.1
矢崎町防災公園 (※)	1未満	18	39	7.8
西府農業公園	2	27	134	8.9
総合体育館	17	3	4	8.5
暫定目標値 ・基準値	合計 50以下		— (※)	5.8~8.6

3. 今後の課題

簡潔に今後の課題を列挙しておきたいと思う。

- 横田基地など PFAS 汚染源を早急に特定し、対策を講じること。
- PFAS の暫定目標値を法的拘束力のある水質基準に格上げ、2026 年 4 月から施行される。この基準をアメリカ並みに 4 ng/L に引き下げること。
- 公共施設だけでなく、民間事業者の専用井戸の対策もすすめること。特に災害蛆協力井戸（生活用水）や災害時協力協定を締結している専用井戸については、早急な対策をすすめること。
- 土壌汚染の調査を継続実施し、基準値を決めること。
- 野菜等の農産物に関する影響を調査し、基準値を決めること。かりに営農を継続することが困難なところが生じた場合は、活性炭フィルターなどの助成や、水道水使用の助成などを検討すること。

<参考資料>

- 南足柄市 水道水の PFOS・PFOA の検査結果は国が定める暫定目標値以下です。安心してご利用ください。
<https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/kurashi/mizu/suishitsu/p08415.html>
- 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて（中央環境審議会、第 7 次答申）
<https://www.env.go.jp/content/000313279.pdf>
- PFAS 規制に関する最新動向について（JFIC 一般財団法人 日本食品検査）
https://www.jffic.or.jp/download_files/mailmagazine/column/202502_jfic-column.pdf
- 水道における PFOS 及び PFOA に関するフォローアップ調査について
<https://www.env.go.jp/content/000321039.pdf>
- 水道における PFOS 及び PFOA に関する調査の結果について（最終とりまとめ）
<https://www.env.go.jp/content/000275570.pdf>
- PFAS 目標値を超えた専用水道、半数が東京都内に集中 政府が全国集計 検査を実施したのは 24% だけ（東京新聞、2024 年 12 月 24 日）
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/375715>